

新たな文化施設の整備に関する基本構想（案）【概要版】

はじめに

鳥取市には、市民の文化芸術活動の拠点となる機能・施設として、市民会館、文化センター・ホール、福祉文化会館の4施設があり、市民の活動を支えてきましたが、いずれの施設も稼働から50年前後が経過し、施設・設備の老朽化などの課題を抱えています。

平成31年2月以降、庁内の関係会議や検討委員会の開催などを行い、令和6年2月には4施設の再編などのホール等文化施設の基本的な方向性を示した「ホール等文化施設のあり方に関する基本方針」（以下、「基本方針」という。）を策定しました。

本基本構想は、令和6年8月に設置した「新たな文化施設の整備に関する有識者会議」でのご意見に加え、市民へのアンケートやワークショップの結果を踏まえ、鳥取市として、今後の新たな文化施設の整備に関する考え方を定めたものです。

1. 対象施設の概要 本編P2～

	市民会館	文化センター	文化ホール	福祉文化会館
外観				
所在地	鳥取市 掛出町12番地	鳥取市 吉方温泉三丁目701番地		鳥取市 西町 二丁目311番地
開業年	昭和42年	昭和57年	昭和55年	昭和48年
延床面積	3,672㎡	6,098㎡(*)	2,487㎡	4,021㎡
敷地面積	4,137㎡	7,371㎡(*)	3,639㎡	1,551㎡
主な機能	大ホール(930席)、 大会議室	会議室、展示ホール	ホール(508席)、 練習室	会議室
管理運営	一般財団法人鳥取市教育福祉振興会			

(*)文化ホール含む

利用者からの意見聴取やワークショップ、ウェブアンケートの実施結果や有識者会議での内容から、新たな文化施設に対して、以下のような課題や意見がありました。（「みる」「する」「ささえる」「つながる」の視点から整理）

みる	• <u>学びの要素が含まれるようなみる機会</u>や、<u>アートの価値観の変化等に対応したみる機会等への意見</u>がある 例：対話鑑賞＝対話しながら舞台等を鑑賞、「みる」だけではなく「聴く」こともできるデジタル展示、触れるアート・味わうアート・分野横断のアートなど
する	• 小人数を対象とした演劇やイベントの実施主体にとっては、利用料金・活動に適した施設（規模・設備）等の関係から<u>既存施設の利用は敷居が高く、多様なニーズに対応できていない可能性</u> → 練習室等を兼用した演劇・イベント等の開催が可能になるなど、計画面での工夫が必要 • 演奏会や練習等のほか、<u>様々な対象・内容の“する活動”に対するニーズ・要望</u>がある 例：子ども・若者を含む多様な世代が興味を持てるイベントの開催、実験的な公演、伝統芸能等歴史の継承に係る活動など）
ささえる	• <u>部活交流や部活動の地域移行を支えられる場</u>が今後は特に重要 • 若年層や既存施設のライトユーザーにとっては、<u>する・みるに成長するための機会が見込みにくい</u> → 早い段階で美術・芸術に触れる・学べる体験、気軽に参加できる環境、地域での下支援が必要 • 文化芸術活動の担い手・活動団体の減少を踏まえ、<u>する活動を支える技術スタッフの育成やサポート体制を構築</u>することで、地域の文化芸術活動の安定的な実施や活性化につなげることが必要
つながる	• <u>人と人をつなぎ、コミュニケーションや交流ができる場に対する期待</u>がある ➢ 市民が気軽に立ち寄り、交流できる場 → 子ども、学生、社会人、シニアなど多様な人が利用できる ➢ 文化芸術活動を行っている人同士がつながる場 → 新たな活動の創出にもつながる

はじめる×はぐくむ×はばたく ～出会い、つながり、花ひらく文化芸術の拠点～

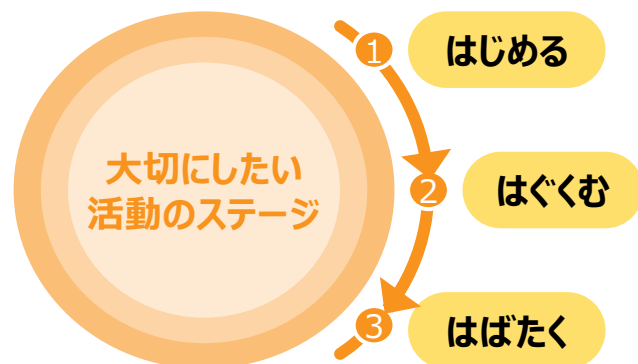
新たな文化施設は、鳥取市の文化芸術の拠点として、これまで文化芸術に触れる機会の少なかった市民も気軽に活動を始められる環境をつくと同時に、文化芸術活動に関心・意欲のある市民の活動を支え・育むことのできる施設を目指すとともに、人々が集い・つながることのできる環境整備を行います。また、だれもが文化芸術を体感し、表現し、発信する機会や空間も設けます。

鳥取市には、日本遺産に認定されている麒麟獅子舞を始め、傘踊り、砂の美術館、演劇を通して地域活性化を行っている鳥の劇場、民藝など世界に誇れる文化芸術が多く揃っています。このような地域の宝を活かして鳥取市でしかできない心に残る学び・体験に出会う機会を新たな文化施設から創出します。

実現のためには、市民、学校、団体などの活動主体と施設やその活動をつなぐ、或いは文化芸術と地域をつなぐ役割を持つ文化芸術のコーディネーター等の人材育成が必要です。やってみたい！という気持ちを後押しするような専門性を持つ方々のアドバイスにより、だれもが個々のアイデアを幅広く表現することが可能となります。このように、文化芸術を通してまちの賑わいにつながり、楽しい雰囲気があふれるような明るく活気づいたまちとなることを目指します。

新たな文化施設は、子どもから大人、高齢者、障がいのある方など幅広く市民に利用していただけるよう地域に開かれた施設を目指します。だれでも気軽に参加でき、新たな出会いやつながりによって、新たなアイデアが生まれ、文化芸術の体験ができるだけでなく、近年の社会的課題である、希薄化する地域コミュニティの活性化や孤立する社会的弱者の早期発見につなげることも期待できます。

この新たな文化施設では、だれでも、どのステージでも、どのような関わり方でも、人と文化のつながりで文化芸術の花をひらくことができ、地域全体の活性化が図られるよう、「はじめる」「はぐくむ」「はばたく」の3つの活動のステージに対応できる拠点を目指します。



市民のだれもが気軽に文化芸術活動に触れ、“はじめる”ことができる
→ 文化芸術活動に関わるきっかけづくり、すそ野の拡大、人々が交流する機会の促進

関心・意欲のある市民の創造活動を促すとともに、市民が自ら考え・動くことで様々な文化芸術活動を“はぐくむ”ことができる
→ 文化芸術の継承と発展

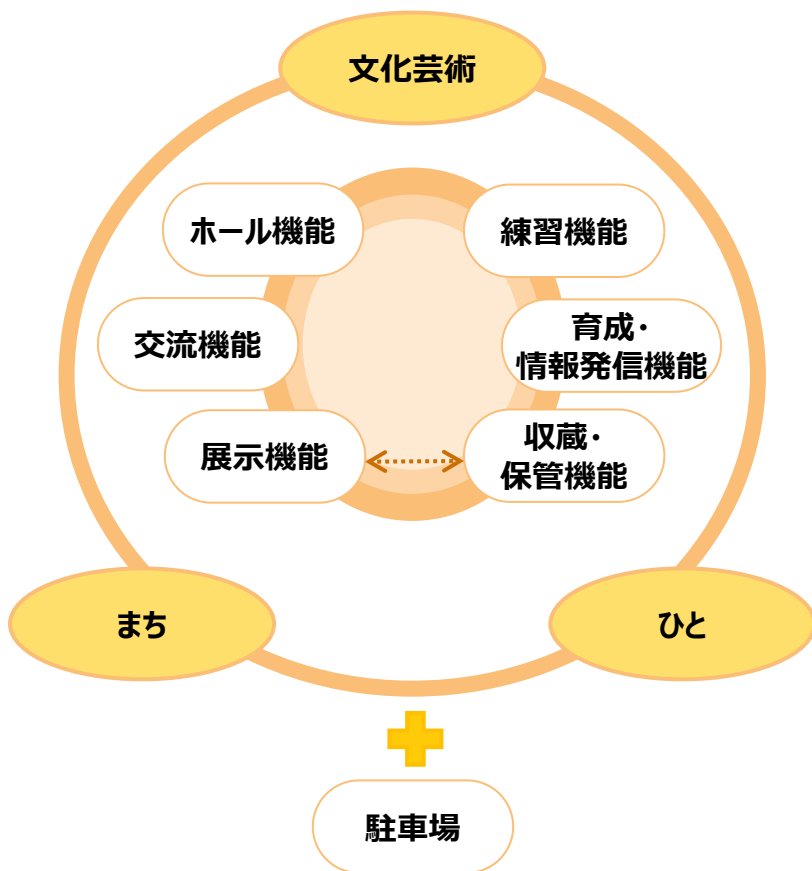
市民のだれもが文化芸術を体感し、表現し、発信する機会と空間があり、“はばたく”ことができる
→ 文化芸術の発信と進化、まちの活性化と魅力ある地域づくりへ

新たな文化施設の役割

- | | |
|--|--|
| (1) オープンな雰囲気、市民のだれもがアクセスでき、気軽に参加できるフレンドリーな場となる | (5) 「鳥取らしさ」が感じられる場となる |
| (2) ひとりひとりが多様な活動で創造し、表現することを促す場となる | (6) 活動を支えるために、未来にわたり持続可能な施設・事業運営ができている場となる |
| (3) 市民が自らの成果を発表・発信でき、新しい文化芸術活動も体感できる場となる | |
| (4) 多様な人々をつなぎ、活動し続けられ、支えあう場となる | |

新たな文化施設では「ホール」「練習」「交流」「展示」「収蔵・保管」「育成・情報発信」の6つの機能に加え、「駐車場」などの環境も整備します。

新たな文化施設に導入する機能



施設計画・整備において配慮する事項

- (1) 親しみやすく、市民の交流が促進される施設
- (2) 多目的での利用に柔軟に対応できる計画
- (3) バリアフリー・ユニバーサルデザインの対応
- (4) まちとのつながりのある施設
- (5) その他(景観との調和や環境負荷低減、防災対応機能など)

機能の構成・内容

構成する機能	用途	規模
ホール機能	多様な市民活動に対応可能なホール機能	約300～800席程度
練習機能	防音性能の高い様々なニーズに合わせた練習室	約20～200㎡の練習室(複数)
	文化活動を表現する・オープンな練習室	約40～100㎡の見える練習室(複数)
交流機能	市民活動を支え、交流を促すことのできる交流スペース・会議室	交流スペース：約200㎡程度 会議室：少人数から中規模の会議室(複数)
	市民の誰もが創造し、表現することのできるクリエイティブ空間	約40～300㎡ (ものづくりや制作ができるスペース、演出を伴う活動や鑑賞もできるような多機能空間)
展示機能	使い勝手の良い展示スペース兼イベントスペース	全体で約600～1,000㎡の展示空間
収蔵・保管機能	作品の収蔵・保管	※市として収蔵・保管すべき収蔵品の数に応じて検討
育成・情報発信機能	様々な市民活動を支えるための各種支援・情報発信を行う機能	交流スペースや施設のアトリウムなど共用部と兼用を想定
駐車場	利用者の使いやすさに配慮した駐車場	※施設規模や場所等を踏まえて検討

5. 施設の再編・統合に関する基本的な考え方 📌 本編P29

(1)既存施設の取扱い

福祉文化会館は耐震性が不足していることから、今後、関係団体などと協議しながら利用の停止や建物・土地の利活用に関する検討を行うこととします。市民会館、文化センター・ホールは、施設の老朽化が進んでおり、早急な対応が必要なことから、当面は改修して使用を継続しますが、今後検討を進める中で、計画的に再編・統合を進めていきます。

なお、市民会館、文化センター・ホール及び福祉文化会館が有する主要な機能は新たな文化施設に継承します。

(2)再編後の施設規模

鳥取市公共施設再配置基本計画を踏まえ、市が保有する施設の総量を圧縮することを念頭に、再編後の施設を整備します。

(3)施設の立地と整備の考え方

整備場所は、既存施設が立地している場所など中心市街地が想定されます。

また、再編・統合にあたっては、機能をいくつかに分けて「複数の拠点で整備するケース」、すべての機能を統合して「単体の施設として一か所に整備するケース」も想定されます。

6. 管理運営について 📌 本編P30～

人や施設を育てるためには、施設計画だけでなく運営が重要であること、また運営を担う人材の確保・育成も必要です。「計画・整備」「運営」の各段階において、市民や専門家等の意見を取り入れ反映する仕組み、一緒に運営を考えていく枠組みなど施設の管理運営のあり方を検討していきます。

検討する3つの要素

(1) 施設計画・運営における市民・専門家等の参加

(2) 持続的な運営に必要な人材の確保・育成

(3) 地域とのつながりや交流・賑わい創出を可能とする施設運営

7. 今後のスケジュール 📌 本編P33

本基本構想を踏まえて、今後の社会情勢やニーズ等も勘案しながら、基本計画を策定していきます。具体的には整備内容・立地・整備手法や管理運営方法に加え、他の公共事業との調整を図りながら検討していきます。一方で、現在の文化芸術活動に支障をきたすことのないよう、老朽化している市民会館、文化センター・ホールの修繕・改修等を速やかに行います。

基本計画の策定に向けて

(1)市民意見の取入れ

利用団体への意見聴取やワークショップを通じた市民の意見を把握、必要に応じて学識経験者や専門家などが参加する会議の開催などにより、幅広い視点から検討を進めます。

(2)文化芸術活動への支援

基本計画の策定までの間にも文化芸術を未来につなぐための取組を行います。これまで鳥取市が行ってきた体験・鑑賞事業などのアウトリーチや文化芸術活動のサポート等の取組を継続しつつ、専門的知見を有する人材の発掘・育成、文化芸術と人や地域をつなげるイベントなどの充実を図ります。

(3)基本計画策定の進め方

各種計画や鳥取市公共施設再配置の検討状況を踏まえつつ、本基本構想で示した基本理念（目指す姿）や新たな文化施設の役割に基づいて検討を行います。計画面では、各機能のニーズや使い方を具体化し、諸室内容を精査したうえで、施設規模や諸室面積、性能、配置・動線などの計画を深めます。運営面では、市民に慕われる施設として、また鳥取市らしい文化芸術の拠点へと成長し続ける施設として、望ましい運営のあり方や基本理念を踏まえた事業を展開していきます。